

3 月 1 6 日 (金)

(第 3 日)

平成30年第1回高森町議会定例会（第3号）

平成30年3月16日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第2 特別委員長報告について

日程第3 議員派遣の件について

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1 番 牛 嶋 津世志 君

4 番 興 梶 壽 一 君

6 番 立 山 広 滋 君

8 番 本 田 生 一 君

10 番 佐 伯 金 也 君

3 番 後 藤 三 治 君

5 番 芹 口 誓 彰 君

7 番 森 田 勝 君

9 番 田 上 更 生 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長 草 村 大 成 君

総 務 課 長 佐 藤 武 文 君

健康推進課長 阿 南 一 也 君

建 設 課 長 沼 田 勝 之 君

税 務 課 長 松 本 満 夫 君

教育委員会事務局長 東 幸 祐 君

監査委員事務局長 安 方 含 君

農林政策課審議員 荒 牧 久 君

総務課総務係長 岩 下 雅 広 君

教 育 長 佐 藤 増 夫 君

会 計 課 長 古 澤 要 介 君

住民福祉課長 佐 伯 実 君

農林政策課長 後 藤 健 一 君

政策推進課長
兼TPC事務局長 馬 原 恵 介 君

たからポイントチャネル事務局長 岩 下 徹 君

政策推進課審議員 橋 本 俊太郎 君

教育委員会審議員 古 庄 泰 則 君

総務課財政係長 代宮司 猛 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 安 藤 吉 孝 君 議会事務局庶務係長 山 田 耕 生 君

開議 午前１０時００分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは、配付してあります日程にしたがって議事を進めさせていただきます。

-----○-----

日程第１ 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（田上更生君） 日程第１、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

-----○-----

議案第１０号 高森町つながるひかり通信基金設置条例の制定について

○議長（田上更生君） 議案第１０号、高森町つながるひかり通信基金設置条例の制定については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 芹口誓彰君。

○総務常任委員長（芹口誓彰君） おはようございます。５番 芹口です。

総務常任委員会に付託されました議案第１０号、高森町つながるひかり通信基金設置条例の制定については、３月８日に委員会を開催し、政策推進課より馬原課長、橋本審議員及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議した結果、全委員異議なく可とすることに決定しました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号、高森町つながるひかり通信基金設置条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第11号 高森町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（田上更生君） 議案第11号、高森町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） おはようございます。6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第11号、高森町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、3月9日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号、高森町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 14 号 高森町税条例等の一部を改正する条例等の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第 14 号、高森町税条例等の一部を改正する条例等の一部改正については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 芹口誓彰君。

○総務常任委員長（芹口誓彰君） 5 番 芹口です。

総務常任委員会に付託された議案第 14 号、高森町税条例等の一部を改正する条例等の一部改正については、3 月 8 日に委員会を開催し、税務課より松本課長、丸山課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議した結果、全委員異議なく可とすることに決定しました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 14 号、高森町税条例等の一部を改正する条例等の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 16 号 高森町国民健康保険条例及び高森町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第 16 号、高森町国民健康保険条例及び高森町国民健康保険税条例の一部改正については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第16号、高森町国民健康保険条例及び高森町国民健康保険税条例の一部改正については、3月9日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号、高森町国民健康保険条例及び高森町国民健康保険税条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第17号 高森町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第17号、高森町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第17号、高森町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、3月9日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号、高森町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第18号 高森町介護保険条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第18号、高森町介護保険条例の一部改正については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第18号、高森町介護保険条例の一部改正については、3月9日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号、高森町介護保険条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第19号 高森町有機農業推進施設条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第19号、高森町有機農業推進施設条例の一部改正については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。
建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） おはようございます。3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託された議案第19号、高森町有機農業推進施設条例の一部改正については、3月14日に委員会を開催し、農林政策課より後藤課長、荒牧審議員及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号、高森町有機農業推進施設条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第20号 平成29年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第20号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。
総務常任委員長 芹口誓彰君。

○総務常任委員長（芹口誓彰君） 5番 芹口です。

総務常任委員会に付託された議案第20号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、3月8日に委員会を開催し、総務課より佐藤課長及び担当係長、税務課より松本課長、丸山課長補佐及び担当係長、政策推進課より馬原課長、橋本審議員及び担当係長、TPC事務局より馬原局長、岩下事務局次長及び担当係長、生活環境課より佐藤総務課長及び担当係長、議会事務局より安藤局長及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議した結果、全委員異議なく可とすることに決定しました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第20号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、3月9日に委員会を開催し、教育委員会事務局より佐藤教育長、東事務局長、古庄審議員、後藤次長及び担当係長、住民福祉課より佐伯課長、高崎課長補佐及び担当係長、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） 3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託された議案第20号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、3月14日に委員会を開催し、農林政策課より後藤課長、荒牧審議員及び担当係長、建設課より沼田課長、野尻課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第21号 平成29年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第21号、平成29年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第21号、平成29年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、3月9日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号、平成29年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第22号 平成29年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第２２号、平成２９年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） ６番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第２２号、平成２９年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算については、３月９日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２２号、平成２９年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第２３号 平成２９年度高森町介護保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第２３号、平成２９年度高森町介護保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） ６番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第２３号、平成２９年度高森町介護保険特別会計補正予算については、３月９日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、

野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号、平成29年度高森町介護保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第24号 平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第24号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） 3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託された議案第24号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、3月14日に委員会を開催し、建設課より沼田課長、野尻課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第25号 平成29年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第25号、平成29年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） 3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託された議案第25号、平成29年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、3月14日に委員会を開催し、建設課より沼田課長、野尻課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号、平成29年

度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 26 号 平成 29 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第 26 号、平成 29 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 芹口誓彰君。

○総務常任委員長（芹口誓彰君） 5 番 芹口です。

総務常任委員会に付託された議案第 26 号、高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、3 月 8 日に委員会を開催し、政策推進課より馬原課長、橋本審議員及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議した結果、全委員異議なく可とすることに決定しました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 26 号、平成 29 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 27 号 平成 30 年度高森町一般会計予算について

○議長（田上更生君） 議案第 27 号、平成 30 年度高森町一般会計予算については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 芹口誓彰君。

○総務常任委員長（芹口誓彰君） 5番 芹口です。

総務常任委員会に付託された議案第27号、平成30年度高森町一般会計予算については、3月8日に委員会を開催し、総務課より佐藤課長及び担当係長、税務課より松本課長、丸山課長補佐及び担当係長、政策推進課より馬原課長、橋本審議員及び担当係長、TPC事務局より馬原局長、岩下事務局次長及び担当係長、生活環境課より佐藤総務課長及び担当係長、会計課より古澤課長、監査委員事務局より安方局長、議会事務局より安藤局長及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議した結果、全委員異議なく可とすることに決定しました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第27号、平成30年度高森町一般会計予算については、3月9日に委員会を開催し、教育委員会事務局より佐藤教育長、東事務局長、古庄審議員、後藤次長及び担当係長、住民福祉課より佐伯課長、高崎課長補佐及び担当係長、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） 3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託された議案第27号、平成30年度高森町一般会計予算については、3月14日に委員会を開催し、農林政策課より後藤課長、荒牧審議員及び担当係長、建設課より沼田課長、野尻課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号、平成30年度高森町一般会計予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第28号 平成30年度高森町国民健康保険特別会計予算について

○議長（田上更生君） 議案第28号、平成30年度高森町国民健康保険特別会計予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第28号、平成30年度高森町国民健康保険特別会計予算については、3月9日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号、平成30年度高森町国民健康保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第 29 号 平成 30 年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（田上更生君） 議案第 29 号、平成 30 年度高森町後期高齢者医療特別会計予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6 番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第 29 号、平成 30 年度高森町後期高齢者医療特別会計予算については、3 月 9 日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 29 号、平成 30 年度高森町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第 30 号 平成 30 年度高森町介護保険特別会計予算について

○議長（田上更生君） 議案第 30 号、平成 30 年度高森町介護保険特別会計予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） 6 番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された議案第 30 号、平成 30 年度高森町介護保険特別会計予算については、3 月 9 日に委員会を開催し、健康推進課より阿南課長、野

中課長補佐及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号、平成30年度高森町介護保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

議案第31号 平成30年度高森町簡易水道事業特別会計予算について

○議長（田上更生君） 議案第31号、平成30年度高森町簡易水道事業特別会計予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） 3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託された議案第31号、平成30年度高森町簡易水道事業特別会計予算については、3月14日に委員会を開催し、建設課より沼田課長、野尻課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号、平成30年度高森町簡易水道事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第32号 平成30年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について

○議長（田上更生君） 議案第32号、平成30年度高森町農業用水供給事業特別会計予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） 3番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託された議案第32号、平成30年度高森町農業用水供給事業特別会計予算については、3月14日に委員会を開催し、建設課より沼田課長、野尻課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号、平成30年度高森町農業用水供給事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決さ

れました。

-----○-----

議案第 33 号 平成 30 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算について

○議長（田上更生君） 議案第 33 号、平成 30 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 芹口誓彰君。

○総務常任委員長（芹口誓彰君） 5 番 芹口です。

総務常任委員会に付託された議案第 33 号、平成 30 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算については、3 月 8 日に委員会を開催し、政策推進課より馬原課長、橋本審議員及び担当係長の出席を求め、詳細に説明を受け、審議した結果、全委員異議なく可とすることに決定しました。

以上、報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 33 号、平成 30 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 2 特別委員長報告について

○議長（田上更生君） 日程第 2、特別委員長報告についてを議題とします。

地方創生特別委員長 森田勝君。

○地方創生特別委員長（森田 勝君） おはようございます。

地方創生特別委員会から報告いたします。

今回、地方創生特別委員会の会議はありませんでしたが、引き続き、TAKARA MORIの（メイン）に会議があり次第、報告をしていきたいと思います。

以上、地方創生特別委員会からの報告といたします。

○議長（田上更生君） 災害対策特別委員長 本田生一君。

○災害対策特別委員長（本田生一君） おはようございます。8番 本田です。

災害対策特別委員会の報告をいたします。

今定例会におきましての委員会は、開催をいたしておりません。しかしながら、宮崎県・鹿児島県境の霧島連山の新燃岳の爆発的噴火等が7年ぶりに発生をいたしております。当高森町におきましても、阿蘇山をすぐとなりに控えておりますけれども、3年半ぶりに第1火口の規制等が解除されましたけれども、3日後にはまた規制等が出ております。今後、爆発的噴火等の災害が発生しないことを願っております。

以上、報告を申し上げます。終わります。

○議長（田上更生君） 議会広報特別委員長 興梠壽一君。

○議会広報特別委員長（興梠壽一君） おはようございます。4番 興梠です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

議会広報特別委員会は、昨日3月15日に開催し、議会広報「絆」70号の発行について、内容やスケジュールについて協議を行いました。内容につきましては、平成30年度一般会計予算、定例会初日の質疑、平成29年度一般会計補正予算及び一般質問、町民の声を中心として取り上げ、町民の皆さんに分かりやすくお知らせする予定です。今回は、5月8日を発送を目標としておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（田上更生君） 以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議員派遣の件について

○議長（田上更生君） 日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付してありますとおり派遣したいと思っております。

お諮りします。議会運営委員会からの報告のとおり、派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の報告のとおり、議員派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第４ 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（田上更生君） 日程第４、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付しました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで、本日の日程は全部終了しました。

一言御挨拶申し上げます。

３月７日から本日１６日まで１０日間、皆さん方には大変お疲れ様でございました。この１０日間の中で、平成３０年度の当初予算４７億７,２００万円、そのほか特別会計予算と合わせまして、総額７２億円の予算、提案された中でいろいろと議論はありましたけれども、すべて可決をされました。これから７２億円という町民への住民サービスであったり、いろいろな事業等につきまして、これから執行されるわけでございます。今回の議会の中でも大きく取り上げられております介護保険料の上昇、それから健康保険税等の上昇等も併せまして、いろいろと大きな課題がこの議会の中で議論をされてきたところでございます。町民の皆さん方にもしっかりと町長、執行部、役場職員の皆さん方、そして議会、情報を共有しながら、しっかりと町民の皆さん方に御理解していただける説明がこれから必要になってくるかというふうに思います。人口減少社会という言葉が今回の議会の中でも大きく取り上げられてきたところでございますし、そのような中で今回いろいろと新しい御提案等もされております。地域おこし協力隊、新しい発想の中で１３人の地域おこし協力隊が各分野の中に募集をされております。これも、これからの高齢化社会、人口減少社会の中で、高森町が自治体としてどのように運営をしていくのか、生き

残っていくのかという大きな部分になろうかというふうに思います。この予算につきましては、３年間という期限もございます。その中で、やはりこの事業が持続性があり、そして将来につながっていく事業になりますことも、これは議会であったり、町長、執行部、それから職員の皆さん方のこれからのいろいろな取り組みにかかっているかと思しますので、平成３０年度予算、総額約７２億円、どうぞ職員の皆さん方のなお一層の御尽力、御努力、そして議会、それから町長、執行部合わせまして、町民の皆さん方のしっかりとした説明責任も果たしながら、町民の皆さん方が本当に安心して、安全で、そして少しでも満足感を味わっていただけるような高森町をつくるために、皆さん方の御努力をお願いしたいというふうに思います。

どうぞ、今後ともよろしく願いを申し上げまして、私の御挨拶に代えさせていただきます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○議長（田上更生君） 会議を閉じます。

平成３０年第１回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会 午前１０時４５分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高 森 町 議 会 会 議 録
平 成 30 年 第 1 回 定 例 会

平 成 30 年 3 月 発 行

発行人 高 森 町 議 会 議 長 田 上 更 生
編集人 高 森 町 議 会 事 務 局 長 安 藤 吉 孝
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
高 森 町 議 会 事 務 局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168  
電 話 (0967) 62-1111